

中央教育審議会  
大学分科会大学教育部会(第6回)  
「日本学生支援機構の奨学金事業が有する  
経済社会的効果—大学進学に注目して—」

---

国立大学財務・経営センター

島一則

平成18年7月18日(火) 14:00~16:00



# 報告の構成

---

- 1. 本報告の目的
- 2. 人的資本理論に基づく大学進学効果の概念整理
- 3. 推計作業
  - 大学進学 of 経済的効果～①
  - 支援機構の奨学金事業により進学機会が確保される学生数～②
  - 支援機構が有する経済的効果～③ = ① × ②
- 4. 政策的含意と本報告の限界



# 1. 本報告の目的

---

- 本報告では日本学生支援機構（以下「支援機構」とする）の奨学金事業（大学生対象分）が有する経済社会的効果の推計作業を行う。
- 上記の作業を通じて、学生に対する経済的支援の現状と課題についての検討を行う。

## 2. 人的資本理論に基づく大学進学効果の概念整理(1)

---

- 教育経済学における人的資本理論では、人は教育によって、人的資本(労働生産性を増加し、生活を豊かにする知識・技術等)を獲得するものとする。この考え方に基づいて、大学に進学することの便益(効果)を整理すると以下のようになる。
  - 投資的便益(効果)～教育を将来に対する投資であると考えた場合の効果
    - 本人に帰属する効果
      - 経済的効果
        - 貨幣的効果～生涯賃金の増分(大卒・高卒間生涯賃金差)
        - 非貨幣的効果～よりよい付加給付、労働条件・労働環境
      - 非経済的効果
        - よりよい健康状態や長い寿命
        - 消費者としての効率的意志決定(金融商品・耐久消費財の選択能力など)
    - 家族に帰属する効果
      - 配偶者:よりよい健康状態や長い寿命(外部性)
      - 子供:よりよい健康状態、教育・認知的発達水準、若年妊娠問題の回避など(外部性)

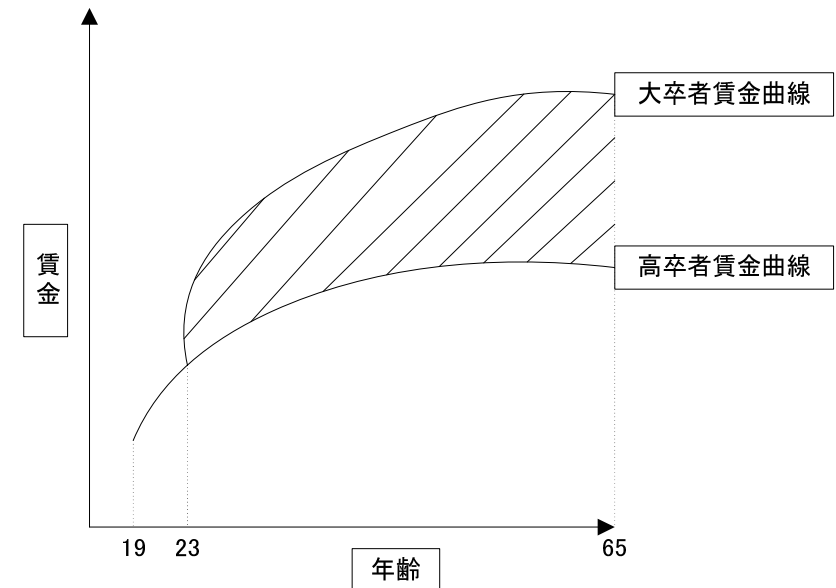
## 2. 人的資本理論に基づく大学進学効果の概念整理(2)

---

- 社会に帰属する効果
  - 経済的効果
    - 貨幣的効果～大卒・高卒間の支払い税額差額
    - 非貨幣的効果～大卒者を通じた知識・技術の移転・普及(外部性)
  - 非経済的効果
    - 国民の健康水準の向上
    - 犯罪発生率の減少
    - 社会的結束性の向上(投票への参加や社会参加の推進)
- 消費的便益(効果)
  - 大学教育(生活)そのものを楽しむこと(サークル・体育会活動などを含む)
- 以下の分析では大学進学の便益(効果)として上記の投資的・貨幣的効果のみを取りあげる

# 3. 1. 大学進学 of 経済的効果 貨幣的効果

- 大学進学 of 経済的効果 (貨幣的効果) は、進学しない場合 (高卒者) の生涯賃金と進学した場合 (大卒者) の生涯賃金の差額として計測される。
  - 生涯賃金 (支払い税額含む)
    - 大卒男子 2億9900万円
    - 高卒男子 2億2300万円
    - 大卒女子 2億4500万円
    - 高卒女子 1億4600万円
  - 大学進学 of 経済的効果
    - 男子平均 7600万円
    - 女子平均 9900万円
    - 上記は厚生労働省『賃金構造基本統計調査』(平成16年度)に基づく
    - 賃金関数の推計には三次関数を用いた
    - 厳密には23歳以降の高卒賃金合計との比較が正しいが、ここでは単純化のために生涯賃金の差額を用いる



## 3. 2. 支援機構の奨学金事業により進学機会が確保される学生数

---

- 支援機構の奨学金事業には2つの効果が想定される。
  - (1)奨学金によりアルバイト等を減らすなど、よりよい修学状況を確保することが可能になる。
  - (2)奨学金によって大学進学が可能となる(大学進学機会が確保される)。
- (2)の該当者数を推計する
  - 日本学生支援機構『JASSOデータ2004』と文部科学省『学生生活調査』(平成14年度)を用いる
  - 『JASSOデータ2004』に基づく支援機構奨学金受給者数(平成16年度採用者数 193,037人)と『学生生活調査』において、学生支援機構奨学金受給者のうち、「家庭給付なし」「家庭給付のみでは修学継続困難」と回答したものの比率から該当学生数を推計。
    - 大卒男子 36,668人
    - 大卒女子 27,190人
  - 上記を支援機構奨学金によって、進学機会が確保された学生数(奨学金なしでは、進学が不可能な学生数)と仮定する。

### 3. 3. 支援機構が有する経済的効果

---

- 男子賃金差額 × 男子進学機会確保者 + 女子賃金差額 × 女子進学機会確保者 = 大学分(5.5兆円) うち税額増収分(6500億円)
- 上記から学生支援機構の奨学金事業(大学分)が存在することによって、確保される社会全体の経済的便益(効果)は5.5兆円に達すると推計される
- (注意)
  - 上記は複数の仮定のもとに成り立つ「推計値」である。
  - 上記の便益(効果)の大きさは最終的には、費用・便益のバランスにもとづき評価されなければならない。
  - 上記の経済的便益は学生支援機構が負担するコストのみから派生しているものではない。



## 4. 政策的含意と本報告の限界

---

### ○ 政策的含意

- 日本学生支援機構の奨学金事業(大学分)の存在により社会的に生み出されている(確保されている)経済的便益(絶対額)は少なくない。
- 非貨幣的・外部効果・消費的效果を含めれば、その効果はより大きなものであると推測される。



- 奨学金事業の社会的重要性は非常に高い

### ○ 本報告の限界

- 上記は費用と便益のバランスについて言及したものではない(上記の経済効果を生み出すにあたり、個人が負担する費用・政府が負担する費用・学生支援機構が負担する費用が存在する)。
- 上記の経済的便益(効果)の大きさは、奨学金事業の一層の拡大が望ましいという結論には直結しない。
  - 平均的な学生に関する効果と追加的學生層に関する効果は等しいと想定できない(後者の方が低いことが予想される)。
  - 低所得階層は、奨学金の借りに慎重であるとの調査結果もあり、貸与奨学金ではなく、学費免除(もしくは給付奨学金)の拡大による進学機会格差の解消といった点が検討される必要があるが、この点については検討が出来ていない。